

令和元年 10 月 29 日

一宮市立市民病院「院外処方箋問い合わせ票」の変更について 及び「一般名・後発品処方箋調剤実施報告書」について

平素よりお世話になっております。この度、当院への疑義照会にて使用いただいている「院外処方箋問い合わせ票」の様式および運用を一部変更致しましたのでお知らせします。変更内容は以下に記載の通りです。また、「一般名・後発品処方箋調剤実施報告書」について周知させていただきます。保険薬局の先生方におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 「院外処方箋問い合わせ票」の変更について

【変更点】

● 薬局→当院へお問い合わせいただくとき

問い合わせ内容記載欄上、「用法 / 用量 / 一包化 / 処方日数 / 患者要望 / その他」の中から、内容に則したチェック欄にチェックをしてください。医師が確認する際、どのような内容かを簡単に把握するために追加しました。

● 当院→薬局へ返答するとき

処方内容が変更された場合、原則問い合わせ票と併せて「処方内容の変更が確認できる用紙」を送付します。全ての Rp を確認頂けるよう、変更内容以外の部分も送付致します。当院の薬剤師も確認をしておりますが、お問い合わせ内容以外の変更がなされる場合があります。その回答漏れを防ぎ、正しい内容で調剤して頂く目的で回答方法を変更します。ただし、都合により従来通り回答欄への記載のみで返答させていただく場合もございます。

【運用開始日：令和元年 11 月 1 日（金）】

2. 「一般名・後発品処方箋調剤実施報告書」について

当院の処方箋における上記報告書につきましては、患者様のお薬手帳に調剤した医薬品名を記載することで、報告書の提出は不要です。何卒よろしくお願い申し上げます。

一宮市立市民病院 薬剤局

調剤責任者 堀田 敏之

愛知県一宮市文京 2 丁目 2 番 22 号

TEL : 0586-71-1911 FAX : 0586-23-6016